

中嶋市政3期目スタート

10月14日に執行された甲賀市長選挙で三選した中嶋武嗣市長が任初期日の10月31日、市役所玄関で職員約200名に迎えられ、登庁しました。

登庁後、課長級以上の職員を前に訓示を行ない、「職員は、市民に寄り添う姿勢が大事であり、共に素晴らしい誇り高い甲賀市をつくるために全力を注いでもらいたい」と呼びかけました。



▲職員に迎えられ初登庁する中嶋市長

5つの柱に「生活感幸」を

甲賀市長 中嶋 武嗣

■地域の自立に向けて強い決意

このたびの市長選挙において、多くの皆様からのご支持をいただき、三たび市政を担わせていただくことになりました。気持ちも新たに甲賀市発展のために全力を注いでまいります。私たちの甲賀市は、誕生してから間もなく10年という大きな節目を迎えます。これまでの8年間、市民皆様の市政推進に対する格別のご理解とご協力をいただきながら、合併当初の混乱期から安定期、さらには発展期へと着実に前進してきました。

私は、今回の選挙において、「守る」「育てる」「変える」「創る」「伝える」の5つを柱に、62項目を公約とさせていただきます。この公約を実現するためには、「災害は忘れた頃にやってくる」という諺を忘れず、まず何よりも危機管理を怠らず、万全を尽くさなければなりません。

その上で、「地域の自立」に向けて、培われてきた歴史や伝統、文化を貴重

な財産としながら、甲賀市が輝かしい未来へ向けて進化させていかなければならないという、私の強い決意を込めております。

■これからの行政サービス

当市では、教育や福祉の充実、産業振興、道路インフラの整備など、県下の水準以上の行政サービスを心がけながら、他の市を先駆けるいくつもの事業に取り組んできました。例えば、子どもの医療費の助成や、各小学校区を単位とした自治振興会、住宅リフォーム助成、当市独自の総合的食料供給力という観点で学校給食食材の確保や放射線測定などは、その代表的なものです。

しかし、激しく変化している時代の中で、さらなる必要となってくる事業も予測できます。高齢化への対応、子育てへの支援、防犯防災、獣害対策、農業や商工業の振興など、あらゆる分野に、これまでと違った発想で取り組まなければなりません。

市は、これらの課題にしっかりと対応しながら、無駄を徹底的に排除した行政改革と強い財政基盤を築き、スリムでスピード感のある質の高い仕事を進めてまいります。

■市民皆様がまごづくりの主役

同時に、市民皆様にもできるだけでなく市政に参画をいただき、地域経営の在り方に対し、幅広いご意見をいただく機会を設けていきたいと考えています。

これからのまちづくりの主役は、オール市民であります。地域の事は地域で決める「地域の自立」が目標です。甲賀市という大きなフィールドでプレーするのは市民皆様であり、プレーしやすいフィールドを管理するのが行政です。

私は、この4年間「生活感幸」ということを市政の理念に置きたいと考えています。日々の暮らしに誰もが幸せを感じることができる市民生活の理想の姿である「生まれて良し」「住んで良し」「生きて良し」を実現できる「理想郷・甲賀」が私の目標とするところです。

地域情報基盤整備事業

各戸への接続工事がはじまります

音声放送端末機設置のご承諾をいただいたお宅の接続工事を順次行います。

工事は区・自治会単位を基本として、左表の予定で工事を行います。

平成24年度 施工計画区域

信楽町	水口町(区・自治区会表順)
全域	八田、春日、下山、伴中山、山泉、酒人、植、宇田、北脇、虫生野、貴生川第1、北内貴、宇川、岩坂、高山、三大寺、三本柳、牛飼、杉中、松尾、中畑、新城、今郷、嶺、和野、1区、22区、林口、貴生川第3、南区、松尾団地、山手、柏貴、城が丘、つづじが丘、水口松尾台、本丸城内、あやの中央

■接続工事の流れ

- ① 端末機の設置場所等の事前調査のご連絡と日程調整を行います。
- ② 事前調査に(株)あいコム(こうか)が伺い、工事と各種サービスの説明および工事日程の調整を行います。
- ③ これらの後、接続工事を行います。接続工事には市が行う屋外の「引込工事」と(株)あいコム(こうか)が行う屋内の「宅内工事」があります。それぞれの工事が別の日程となる場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。

■光ファイバーケーブル敷設工事のお知らせ

今月から土山・甲賀・甲南地域一円で光ファイバーケーブルの敷設工事を開始します。本工事において、通行規制などご迷惑をおかけいたしますが、ご協力いただけますよう、よろしくお願いたします。

- 工事内容：光ファイバーケーブルを電柱へ架設
- 工事時期：平成24年11月より順次施工

情報基盤整備推進室

TEL 65・0658
TEL 63・4574

【申し込み受付期間】

平成24年11月15日(木)～平成25年1月11日(金)
但し、土・日曜日、祝日および12月29日から1月3日を除きます

問い合わせ

制度や手続きについて…………… 学校教育課 ☎86-8020 ☎86-8380
Eメール koka30101200@city.koka.lg.jp
学校見学や教育内容について… それぞれの特認校へお問い合わせください。

「特認校」で学んでみませんか

～ 市内どこからでも「特認校」へ通学できます ～

児童が通学する学校は、教育委員会が定めた通学区域により指定した小学校に就学いただいています。

甲賀市の「特認校制度」とは、従来の通学区域は残したままで、特色ある教育を推進している児童数のきわめて少ない学校を「特認校」に指定し、その魅力ある教育活動のなかで「児童を学ばせたい」、「学びたい」という保護者・児童に対して、市内全域からの就学を認めるものです。

甲賀市では平成25年度から、次の5校を特認校に指定します。

【特認校に指定する小学校】

特認校	所在地	電話番号
あいが 鮎河小学校	〒528-0202 土山町鮎河1201番地	69-0004
やまうち 山内小学校	〒528-0208 土山町黒川1536番地	68-0004
こうなんだいきん 甲南第三小学校	〒520-3305 甲南町野川840番地	86-2038
あきみや 朝宮小学校	〒529-1842 信楽町下朝宮268番地	84-0003
たらお 多羅尾小学校	〒529-1821 信楽町多羅尾2012番地	85-0004

必要事項を記入し、希望する特認校または、市教育委員会学校教育課へご提出ください。

※特認校就学申請書は、各小学校、各地域市民センター窓口および教育委員会学校教育課(甲南庁舎2階)に備えてあります。あわせて、市ホームページからもダウンロードできます。

③希望される特認校において、学校長の面接を受けていただきます。

■審査

就学の条件、申し込みの状況、学校の受け入れ体制等を考慮し、市教育委員会が提出された申請書を審査し、1月末日までに決定の通知をします。

■特認校就学の取り消し

就学を許可した後、申請の事実と異なり、または特認校制度の趣旨・目的に添わない事由が生じ、支障があると認められるときは、特認校就学を取り消すことがあります。

■対象者・要件

- ① 市内に住所があり、小学校就学予定児童および現在小学校在学児童。
- ② 保護者の責任で通学できる児童。
- ③ 特認校の教育内容について理解・賛同し、PTA活動・行事等にも積極的に参加・協力できること。
- ④ 1年以上の通年通学ができること。

■申し込み要領

- ① 希望校へ前もって電話等で見学の申し込みを行い、学校見学の日時を決定してください。
※学校見学は、希望される特認校をよくご理解いただくために行うもので、当日は、児童同伴で見学していただき、あわせて、校長との話し合いも十分におこなってください。
- ② 学校見学を行った後、就学を希望される場合は、「特認校就学申請書」に